



矢吹町行政区活動情報 ～かわら版～

回 覧

第 23 号
(令和4年5月1日発行)
矢吹町区長会

～ 区 長 会 ニ ュ ー ス ～

令和4年度矢吹町区長会役員が決まりました!!

4月21日(木)、令和4年度矢吹町区長会総会が開催され、行政区長94名に委嘱状が交付されました。

総会では、令和3年度区長会の事業及び決算の報告、令和4年度の区長会事業及び協力事業の確認、予算の確認などが行われ、承認されました。

今後、区長会では、各種事業に取り組んでまいりますので、地域の皆様の御協力をお願いいたします。

令和4年度の矢吹町区長会の役員については次のとおりです。



役 職	氏 名	行政区	役 職	氏 名	行政区
会 長	芳賀 光男	1区総区	幹 事	野木 保幸	5区南1区
副会長	大野 康統	2区総区	幹 事	矢部 明義	6区総区
副会長	青木 元博	大畑区	幹 事	竹井 由夫	諏訪 清水区
副会長	小針 正喜	三城目 総区	幹 事	溝井 太加志	南沢総区
会 計	深谷 昌利	5区曙町区	監 事	角田 広行	田内区
幹 事	仲西 勝	1区愛宕 町下区	監 事	熊田 大介	弥栄区
幹 事	宗像 貞夫	2区島池 町区	監 事	丹内 幸夫	三城目 西原区
幹 事	根本 精樹	3区新町 下町区			

令和4年度行政区活動支援事業を募集しております!!

令和4年度の行政区活動支援事業の2次募集が、3月1日から始まっております。2次募集は、5月31日までの期限となっており、活動対象時期は、7月1日から来年の3月31日までに行われる地域活動が対象となります。

『活動は決まったが手続きがわからない・・・』

『申請書の書き方が難しい・・・』

『地域活動はできるが、何をしたらいいかわからない・・・』

など行政区長さんで、地域による活動での相談がありましたら、お気軽にまちづくり推進課 協働推進係（役場1階 総合窓口奥）まで、お越しください。



《令和3年度行政区活動支援事業(2次募集)》

① 申請期間: 3月1日～5月31日

※3次募集(6月1日～7月29日)で申請することも可能です。

② 助成金額: 1行政区で30万円を上限

③ 活動対象時期: 7月1日～翌年3月31日

④ 申請までの流れ

・行政区内で地域活動(事業)の検討



・電話又は役場にお越しいただいた際の相談



・提出書類の準備(見積書、現状写真、位置図)

行政区活動のご紹介（令和3年度実施分から）

事例① 松倉区 運動場整備事業

◎これまでの区の課題

松倉区内にある農村広場(共有地)のフェンスが損傷しており、利用者がケガをする恐れがあった。

◎行政区での活動内容

ネットフェンス(金網)を購入し、張替えを行いました。

◎事業費及び助成金額

令和3年度・・・308,000円(300,000円町助成)

こちらの行政区では、地域で球技大会を実施しており、近年はコロナウイルスにより中止しているが、今後、地域行事を通して、交流ができる地域づくりの活動に期待されます。



施工中



施工後

行政区活動に関するお問い合わせ先

矢吹町区長会 事務局（町役場 まちづくり推進課 協働推進係）

住所： 矢吹町一本木101番地（矢吹町役場1階 総合窓口奥）

電話： 42-2112 Eメール： machizukuri@town.yabuki.fukushima.jp